

保学第22号
令和2年5月22日

県立学校長 殿

岡山県教育庁保健体育課長
岡山県教育庁生涯学習課長
(公印省略)

6月からの県立学校における部活動の再開について（通知）

県立学校における部活動の再開については、令和2年3月30日付け保学第101号「新学期からの県立学校における部活動の再開について」において通知しておりますが、現時点での部活動再開の考え方を再度とりまとめましたので通知します。

については、別紙の内容を徹底するとともに、別添「部活動再開のチェック項目」を活用し、感染症対策に万全を期した上で、適切に部活動が再開できるようよろしくをお願いします。

ただし、今後、状況に変化があった場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

【本件問合せ先】

(運動部活動に関すること)

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班

電話：(086) 226-7592

(文化部活動に関すること)

岡山県教育庁生涯学習課 企画推進班

電話：(086) 226-7596

保学第22号
令和2年5月22日

市町村（組合）教育委員会教育長 殿
（岡山市を除く。）

岡山県教育庁保健体育課長
岡山県教育庁生涯学習課長
（公印省略）

6月からの県立学校における部活動の再開について

このたび、県立学校に対して、6月からの部活動の再開について通知しましたので、情報提供します。

市町村教育委員会におかれましても、引き続き、各学校において生徒及び教職員の感染症対策に適切に対応するようお願いいたします。

【本件問合せ先】

（運動部活動に関すること）

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班

電話：（086）226－7592

（文化部活動に関すること）

岡山県教育庁生涯学習課 企画推進班

電話：（086）226－7596

部活動再開の考え方

※下線部 前回（令和2年3月30日付け保学第101号通知）からの変更箇所

1 実施に当たって

- 各部活動の意義や目的に照らし、実施の必要性を判断すること。
- 生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加を強制しないこと。
- 活動を生徒だけに任せるのではなく、顧問や部活動指導員等が実施状況を必ず確認できる体制をとること。
- 発熱等の風邪症状がみられる生徒は、参加しないよう徹底すること。
- 合宿や対外試合等については、6月21日（日）までの間には行わないこと。なお、今後の状況に変化があった場合は、対応等を変更することがある。6月22日（月）以降の対応については、地域の感染者数の状況等を踏まえ、県教委において事前に判断し通知する。
- 熱中症予防に努めるとともに、その対応についても正確かつ迅速に行うこと。
- 別添「部活動再開のチェック項目」を遵守するとともに、次の留意事項において感染拡大防止の対策が困難な場合は、活動を見合わせること。

2 留意事項

「3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②多くの人々が密集、③近距離での会話や発声）が同時に重なる場」を徹底的に避けること。

※1つ1つの条件が発生しないよう配慮することが必要。

（1）活動場所について

- 可能な限り、屋外で実施すること。
- 屋内（体育館、武道場、音楽室等）で実施する場合の換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うこと。休憩時間等（エアコン使用時を含む。）は、その都度全ての窓を広く開けて換気を行うこと。

（2）活動内容について

- 臨時休業期間において、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分に留意すること。
 - 次のような活動は、当分の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に代えるなどの工夫をすること。
 - ・密集する活動
 - ・近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動
 - ・向かい合って発声したりする活動
- (例)・大人数が密集する活動を避けて、小グループやパートごとの練習を

行う等の練習方法を工夫する。

- ・ 近距離で組み合ったり接触したりする場面を避けて、手の届かない距離で個人練習をする等の工夫をする。
- ・ 向かい合って発声や演奏する活動を避けて、人がいる方向に口が向かないようする等の工夫をする。

(3) 用具等の共用について

- 用具等の共用による接触感染があることから、用具等の共用は可能な限り避けること。共用を避けることが難しい場合は、使用後に手洗いをを行うこと。
- 活動で使用する用具等は、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要な使い回しをしないこと。

(4) マスクの着用について

- 通常マスクを着用すること。
- 身体に過度な負担が想定されるような運動をする場合には、熱中症等事故防止の観点から踏まえ、状況に応じてマスクをしないで活動することとするが、その場合であっても、距離を保ち、3つの密を徹底的に避けるなど感染症防止対策に万全を期すこと。

(5) 手洗いについて

- 様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、流水と石けんで丁寧に手洗いをすること。

(例) ・ 練習の前後と休憩時間

- ・ 活動場所を移動する際
- ・ 用具等を共用した場合

(6) その他

- 部室・更衣室の利用については、短時間の利用としたり一斉に利用しないなどの工夫をすること。

3 その他

- 活動時間や休養日については、「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」、「岡山県文化庁活動の在り方に関する方針」に準拠すること。その際、感染の拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組むこと。

部活動再開のチェック項目

1 実施に当たって

- 今の状況下において、部活動を行うことについて検討したか。
- 生徒と保護者の意向を尊重して、参加を強制していないか。
- 顧問や部活動指導員等が、活動の実施状況を必ず確認できる体制になっているか。
- 活動日ごとに生徒や顧問等の健康状態が確認できる体制になっているか。
- 熱中症予防ができていますか。

※発熱等の風邪症状がみられる場合は参加させない。

2 留意事項

- 「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に避ける対応や工夫ができていますか。

活動場所		①換気の悪い密閉空間 への対策	②多くの人が密集 への対策	③近距離での会話や発声 への対策
屋外		<input type="checkbox"/> 屋外で実施する	<input type="checkbox"/> 練習メニューの工夫 ・接近した状態での練習や対人練習を避ける ・小グループやパートごとの練習 等 <input type="checkbox"/> 集合等する際の工夫 ・手の届く距離に集まらない 等	<input type="checkbox"/> 練習メニューの工夫 <input type="checkbox"/> 集合等する際の工夫 <input type="checkbox"/> ミーティング等する際の工夫 ・近距離での会話や大声での発声を避ける ・通常マスクを着用する <u>※身体に過度な負担が想定されるような運動をする場合には、マスクをしないで活動することとするが、3密を徹底的に避ける</u>
屋内	体育館	<input type="checkbox"/> こまめな換気 ・常時、可能であれば2方向の窓を同時に開ける ・休憩時間には、全ての窓を広く開ける 等		
	武道場			
	トレーニング室			
	音楽室等			
部室・更衣室		<input type="checkbox"/> こまめな換気 ・更衣の時以外は、窓を開ける 等	<input type="checkbox"/> 多人数の同時使用を避ける ・短時間の利用にする ・使用時間を設定 等	

- 使用する用具は、消毒や生徒間で不必要に使い回しをしない工夫等ができていますか。
- 練習の前後、休憩時間、活動場所を移動する際等、こまめに手洗いができていますか。

3 その他

- 活動日や休養日については、より短時間で効果的な活動となっているか。